

『一般名処方』ってなに？



当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

後発医薬品のある医薬品につきまして、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品を提供することができるよう、薬剤の有効成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

ご不明な点などがありましたら受付または薬剤師にお尋ねください。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



一般名処方とは・・・

お薬の**有効成分**をそのまま
お薬名として**処方**することです。

これにより、患者さんは有効成分が同一の医薬品が複数あれば先発医薬品、後発医薬品（以下ジェネリック医薬品）を**ご自身で選ぶ**ことができます。

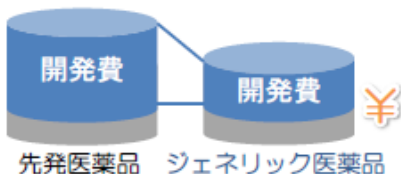
まずは、処方せんをチェック！

処 方 せ ん									
一般名処方であれば、処方せんには 【般】+「一般的名称（成分）」+「剤形」+「含量」と記載されます。									
氏名				医療機関種類の所在地及び名称					
生年月日	年	月	日	男・女	電話番号		医師氏名		
区分	被保険者	被扶養者	処方番号	診療科目	処方期間	処方回数	処方単位		
交付年月日	平成	年	月	日	処方せんの有効期間	平成	年	月	日
変更不可	【般】〇〇〇錠 10mg 1錠 分1 毎食後 5日分								

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・効果があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。

ジェネリック医薬品はなぜ低価格？

開発費が抑えられているためです



ジェネリック医薬品の工夫

剤形の
小型化



剤形の変
更



味(苦み等)
の改良



医療法人晋真会 ベリタス病院 病院長